

近江八幡市

道路整備アクションプログラム

【概要版】



市道武佐老蘇線(西生来工区)事業中

令和8(2026)年3月

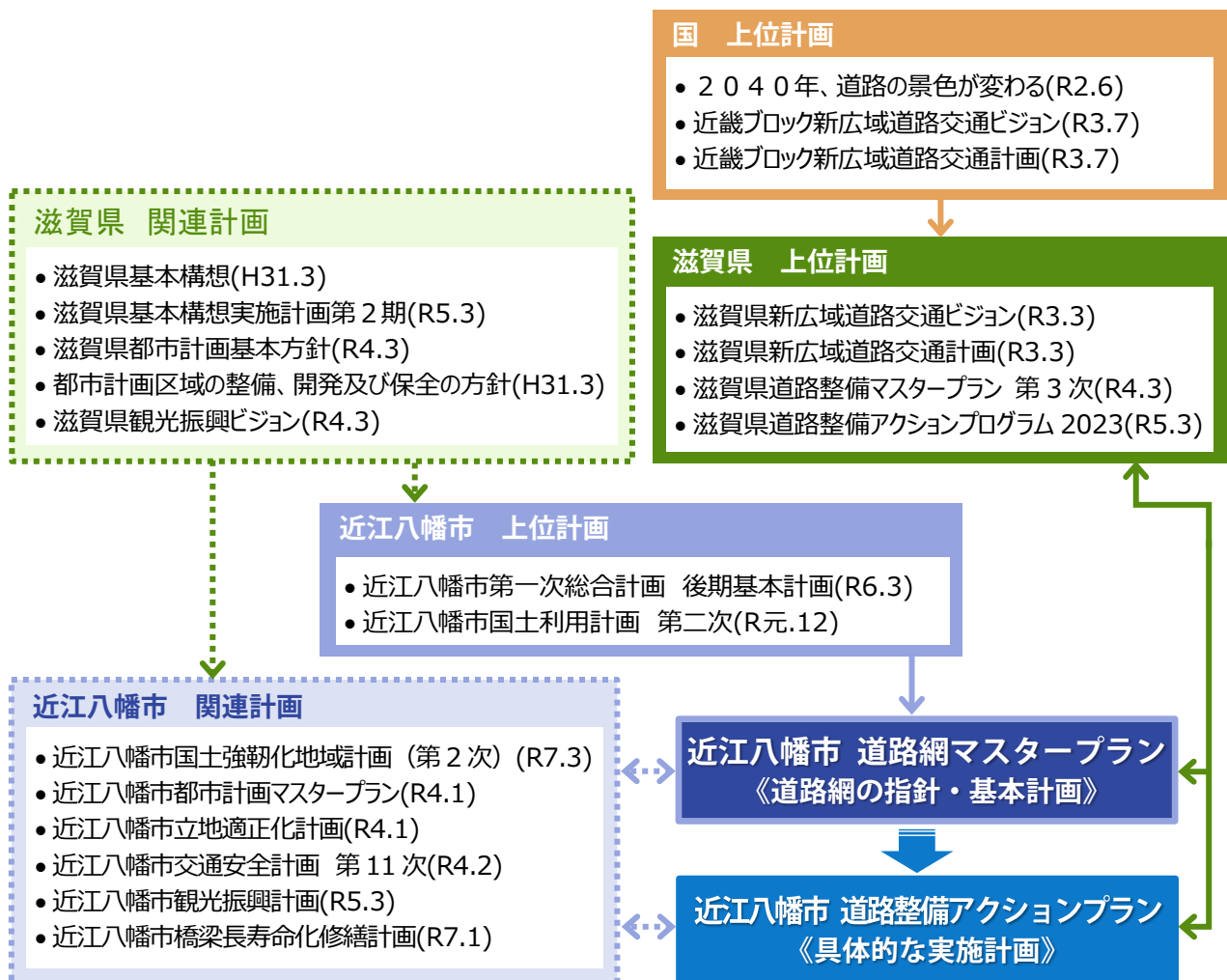
近江八幡市

1. 計画の見直しに当たって

本市では、より効果的・効率的な道路整備を進めるため、「安心・安全な暮らしを支え、次世代へとつなげる『みちづくり』」を本市の道路整備の基本理念とし、「1. 防災・減災を支える『強い』道路網の形成」「2. 観光・経済活動を支え『にぎわい』を生み出す道路網の形成」「3. 暮らしの利便性を向上させ『安心・安全』に移動できる道路網の形成」「4. 健康増進を支え『ゆとり』をもたらす道路空間の形成」「5. 次世代へ『つなぐ』持続可能な道路環境の維持管理」の5つの道路整備の基本方針を掲げた、将来の道路網の基本計画となる「近江八幡市道路網マスタープラン」を見直し、改定しました。そこで、改定した「近江八幡市道路網マスタープラン」を踏まえ、限られた財源の中で今後10年間に整備すべき道路を検討することを目的に、「近江八幡市道路整備アクションプログラム」についても見直すものです。

2. 道路整備アクションプログラムの位置づけ

本計画の位置づけは以下のとおりです。国や滋賀県、本市の上位計画、関連計画における道路整備の考え方のほか、道路網マスタープランを踏まえ本計画を検討します。



3. 道路整備の優先度に係る方針

効果的で効率的な道路整備を行うための道路整備優先度は、道路網マスタープランにおける整備方針への位置づけ状況や滋賀県道路整備アクションプログラム2023との連携等、5つの視点を基に検討します。

視点1：道路網マスタープランにおける整備方針への位置づけ

道路網マスタープランでは、道路整備の基本方針1から4に対応した整備方針を定め、将来道路網を設定しています。この将来道路網は、上位計画、関連計画での位置づけや都市計画、本市の道路・交通の課題を踏まえて設定されていることから、整備方針に多く位置づけられている路線を優先的に整備していきます。

視点2：滋賀県道路整備アクションプログラム2023との連携

滋賀県道路整備アクションプログラム2023で位置づけられている国道や県道等の広域的な幹線道路と、それらに接続する対象路線とで、できる限り整備時期の整合を図り、効率的・効果的に整備していきます。

なお、滋賀県道路整備アクションプログラム2023では、優先順位の判定に係る客観的評価指標が見直され、「地域特性」の反映が特に重要視されています。東近江地域では、拠点間ネットワーク整備では「ネットワーク・アクセス性の向上」「交通渋滞の緩和」、拠点内道路空間整備では「通学路等の安全性向上」の3つを地域特性に応じた重点項目として設定しており、これらの視点は道路網マスタープランの整備方針でも踏襲されています。

視点3：事業の進捗状況・実現性

具体的な事業計画が検討され、実現性の高い路線や既に事業に着手し、進行中の路線については、その整備効果を早期に発現させるため、優先的に整備していきます。

視点4：関連整備計画の有無

施設整備や開発事業、その他の公共事業等の関連整備計画と一体的に整備することで、効率的・効果的に整備していきます。

視点5：戦略性・緊急性

旧近江八幡市と旧安土町との合併時に策定された新市基本計画において、戦略的に整備を検討した路線等を優先して整備していきます。

4. 計画期間

道路整備アクションプログラムの計画期間は、滋賀県道路整備アクションプログラム2023と整合を考慮し、今後おおむね10年間（令和8（2026）年度～令和17（2035）年度）に事業着手することを目標に検討します。なお、社会経済情勢の変化等により、必要が生じた場合には適宜見直しを行うものとします。

5. 道路整備アクションプログラム 整備路線

(1) 滋賀県道路整備アクションプログラム2023（一般国道・主要地方道・一般県道の整備路線）

計画期間は10年間（令和5（2023）年度～令和14（2032）年度）

1) 拠点間ネットワーク整備事業

番号	路線種別・路線名称等	整備時期等			摘要	
		継続	前期 R5～9			着手 時期 検討
			着手	完了		
3	一般国道 477号					
	3-1 (古川・野村)			●	バイパス整備	
7	主要地方道 大津能登川長浜線 (安土)		●		バイパス整備	
8	主要地方道 近江八幡竜王線 (千僧供・倉橋部)	●		(●)	バイパス整備	
9	主要地方道 土山蒲生近江八幡線 (中羽田・馬淵)		●		バイパス整備	
10	主要地方道 大津守山近江八幡線					
	10-1 (野村)		●		バイパス整備	
	10-2 (水荃・大房)			●	バイパス整備	
16	一般県道 大房東横関線	●			歩道空間整備	
18	一般県道 栗見新田安土線			●	道路拡幅	
22	主要地方道 近江八幡守山線 (上田・若宮)		●		道路拡幅	
	(市道 若宮上田線)					

※ (●)は部分完了を示しています。

※ 番号22の市道若宮上田線は、「主要地方道 近江八幡守山線（上田・若宮）」として、滋賀県の道路事業に位置づけられています。

2) 拠点内道路空間整備事業

番号	路線種別・路線名称等	整備時期等			摘要	
		継続	前期 R5～9			着手 時期 検討
			着手	完了		
3	一般国道 477号					
	3-2 (上野・安養寺)		●		歩道空間整備	
1	主要地方道 大津能登川長浜線					
	1-1 (田中江)			●	歩道空間整備	
	1-2 (西庄)	●			歩道空間整備	
6	主要地方道 近江八幡守山線			●	歩道空間整備	

(2) 市道の整備路線

整備時期等について、継続路線は、既に着手していることから計画期間（10年以内）での完了を目標としています。

また、前期着手は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度、後期着手は令和13（2031）年度から令和17（2035）年度としています。着手時期検討については、関連事業の進捗状況や社会情勢、市政の状況等を踏まえて、事業計画の策定に着手します。

番号	路線種別・路線名称等	評価結果	整備時期等				摘要
			継続	前期着手	後期着手	着手時期検討	
1	市道 黒橋八木線	関連事業		●			再整備 (交差点改良等)
3	市道 江頭野村線	関連事業				●	道路拡幅
4	市道 江頭9号線	関連事業				●	道路拡幅
9	市道 中村大房線	推進検討事業				●	道路拡幅
12	市道 上田出町線	重点化事業	●				道路拡幅
14	市道 区整東1号線	重点化事業		●			交通安全対策 (ゾーン30プラス)
19	市道 中小森緑町線	重点化事業	●				道路拡幅
24	市道 黒橋西庄線	重点化事業	●				通学路 (歩道設置)
27	市道 小西大房線	推進検討事業				●	通学路 (歩道設置)
33	市道 馬淵新在家線	重点化事業	●				通学路 (歩道設置)
34	市道 千僧供馬淵線	重点化事業	●				通学路 (歩道設置)
52	[仮称]市道 西元土田線 (土田工区)	推進検討事業				●	新設整備 (都市計画道路)
53	[仮称]市道 黒橋八木線 (黒橋工区)	重点化事業		●			新設整備 (都市計画道路)
54	[仮称]市道 武佐老蘇線 (西生来工区)	重点化事業	●				新設整備 (連絡道路)
55	[仮称]市道 武佐老蘇線 (老蘇工区)	重点化事業			●		新設整備 (連絡道路)
56	[仮称]市道 近江八幡安土連絡線	推進検討事業				●	新設整備 (連絡道路)
57	[仮称]市道 馬淵上田線	推進検討事業				●	新設整備

7. 整備要望路線

国土交通省管理の直轄国道である国道8号については、令和7年12月には彦根～東近江区間（彦根市佐和山町地先から近江八幡市安土町石寺地先）が都市計画道路びわこ東部幹線として都市計画決定されるなど、バイパス整備事業が進められています。その先線にあたる近江八幡市安土町石寺地先から野洲市小篠原間の約15キロメートルについては、近江八幡市、東近江市、竜王町、野洲市で構成する「国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会」等を通じて、国に対し整備促進の要望活動を続けています。

滋賀県管理の補助国道である国道477号については、近江八幡市、大津市、守山市、野洲市で構成する「国道477号（近江八幡市～大津市区間）整備促進期成同盟会」等を通じて、国、滋賀県に対し整備促進の要望活動を続けており、特に古川橋については、道路幅員も狭く、歩道もないことから改築を要望しています。

また、近年のオーバーツーリズム等により土日祝日を中心に主要地方道大津守山近江八幡線の主要交差点では著しい渋滞が発生していることから渋滞解消策としての交差点改良事業について、滋賀県と協議、調整を図りながら、工事着手に向け整備要望を続けています。

番号	路線種別・路線名称等	摘要	備考
1	一般国道 8号		
	1-1 (安土町東老蘇～東横関町)	道路整備(4車線化)	国土交通省
3	一般国道 477号		
	3-3 (古川橋)	橋梁改築(拡幅・歩道設置)	滋賀県
4	主要地方道 大津守山近江八幡線		
	4-1 (多賀交差点)	交差点改良	滋賀県(事業着手済)
	4-2 (音羽交差点)	交差点改良	滋賀県
19	一般県道 伊庭円山線	道路拡幅	滋賀県